国立大学法人東北大学　中期計画

平成 22 年３月 31 日　文部科学大臣認可
平成 23 年３月 31 日　文部科学大臣変更認可
平成 24 年３月 30 日　文部科学大臣変更認可
平成 25 年３月 29 日　文部科学大臣変更認可
平成 26 年３月 31 日　文部科学大臣変更認可
平成 26 年９月 30 日　文部科学大臣変更認可
平成 27 年３月 31 日　文部科学大臣変更認可

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　教育に関する目標を達成するための措置

（１）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 東北大学独自の教養教育カリキュラムの再構築

□　学生にとって人間力を高め、世界に向けて視野を広げ、専門教育の基礎を確立するとともに、大学院での異分野融合研究を創造していくために、研究者倫理・リテラシー教育等の実施、文系・理系学生が混在の少人数クラスによる能動型授業の充実等、本学独自の教養教育カリキュラムを編成する。(No. １)

②-1　学部専門教育の充実

□　社会貢献に必要な専門性・国際性の基盤となる専門分野に対する理解力と応用力を修得させるため、また、大学院進学後の高度専門教育にスムーズに移行するための基礎的専門知識と実践力を修得させるため、学部専門教育のカリキュラムの充実を図る。(No. ２)

②-2　大学院教育カリキュラムの再構築

□　教養教育と専門基礎の上に築き上げられる高度な大学院教育にふさわしいカリキュラムを構築する。(No. ３)

②-3　厳正かつ適切な成績評価の実施

□　教育プログラムの水準を保証する厳正かつ適切な成績評価を実施する。(No. ４)

②-4　異分野融合領域における高度な研究人材の養成

□　国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構及びグローバルＣＯＥプログラムとの連携の下で異分野融合領域における高度な研究人材の養成を進めるための教育プログラムを実施する。(No. ５)

②-5　世界トップレベルの博士人材の養成

□　スピントロニクス分野において、海外の大学等から世界最高水準の外国人研究者を招へいする等、本学と当該大学との協働により、世界トップレベルの博士人材を養成するための教育プログラムとして平成 27 年度までに国際共同大学院を整備する。(No. ５－２)

②-6　社会的要請の特に高い分野における人材の養成

□　社会的要請の特に高い分野における高度専門職業人の養成に対する期待にこたえて、

高度専門職業人の計画的な養成を進めるための教育プログラムを実施する。(No.６)

③-1国際的ネットワークの構築と学生の海外留学促進、受入れ留学生の増員等

□　国際水準の大学や機関との国際的ネットワークを構築し、海外留学体験学生を拡大するため、入学前海外研修プログラム、スタディアブロードプログラム、協定校交換留学プログラム、研究型海外研さんプログラム等を実施する。(No.７)

□　受入れ留学生の増員を促進するため、留学生の受入れ環境の整備を進める。(No.８)

④-1　学生募集力の向上

□　東北大学進学への動機付けを図るため、わかりやすいホームページの作成、説明会、オープンキャンパス、移動講座などの広報活動を展開する。(No.９)

④-2　アドミッション・ポリシーに適合する入学者選抜方法の改善

□　アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するため、入学者選抜方法の継続的な点検・改善を図る。(No.１０)

（２）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1　教養教育の実施体制の整備・充実

□　全学体制による教養教育を強化するため、高等教育開発推進センター等の既存組織を再編・統合して高度教養教育・学生支援機構を設置するとともに、大学全体の教育改革を推進する体制を整備する。(No.１１)

①-2　学部専門教育・大学院教育の実施体制の整備・充実

□　教員の多様性を確保するため、外国人教員の増員、年齢構成やジェンダー・バランス、実務経験等にも配慮した適切な教員配置を進める。(No.１２)

①-3　ｅラーニングによる教育システムの拡充

□　効率的・効果的な教育を展開するため、ｅラーニングによる教育システムの拡充を図る。(No.１３)

①-4教育の質の向上方策の推進

□　教育の質の向上を図るため、教育の実施体制及び方法並びに提供する授業科目等に対する PDCA サイクルを構築し、教育改善活動を推進する。その際には、歯学部の入学定員の適正化に向けた取組も行う。(No.１４)

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1　修学支援の充実

□　修学支援の取組を充実する。(No.１５)

①-2　課外活動等の活性化

□　人間性を高め社会性を育むため、課外活動等の活性化を図る。(No.１６)

①-3　キャリア支援の推進

□　キャリア支援の取組を推進する。(No.１７)

２　研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1　長期的視野に立つ基盤研究の充実

□　基盤研究の重要性及び基盤研究と応用研究の不可分性に照らし、各部局・研究者の自由な発想と独創性のある研究を支援、推進する。(No. １８)

□　共同利用・共同研究拠点は、大学の枠を超えて全国に開かれた関連研究分野の中核としての使命を遂行するため、業務運営の一層の改善を行う。(No. １９)

□　附置研究所は、学術研究の動向や経済社会の変化に対応しながらその機能を十分に発揮し、高い研究水準を維持する学術研究の中核的研究拠点としての使命を遂行するため、業務運営の一層の改善を行う。(No. ２０)

①-2　社会的課題にこたえる戦略的研究の推進

□　社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせ、社会的課題にこたえる戦略的研究を推進する。東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究を推進する。(No. ２１)

①-3　世界トップレベルの特定研究領域の育成

□　世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム（ＷＰＩ）に採択され発足させた原子分子材料科学高等研究機構を世界最高の国際研究ネットワーク拠点に発展させるため、その組織の強化と支援を行う。(No. ２２)

□　グローバルＣＯＥプログラムの採択など中核的研究拠点として国際的プロジェクト研究や共同事業を推進する。(No. ２３)

②-1　国際高等研究教育機構等による新機軸研究の牽引

□　国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構、医工学研究科等を活用し、新機軸研究を推進する。(No. ２４)

②-2　トランスレーショナル・リサーチ（基礎から臨床への橋渡し研究）の促進

□　トランスレーショナル・リサーチ（基礎から臨床への橋渡し研究）を促進するため、未来医工学研究治療開発センターの充実を図り、トランスレーショナル・リサーチの推進を担う人材育成の教育システムを構築する。(No. ２５)

③-1　国際的ネットワークの構築による国際共同研究の推進

□　国際水準の大学･研究機関との国際学術ネットワークを通じた国際共同研究を推進する。特にスピントロニクス分野においては、海外の大学等から世界最高水準の外国人研究者を招へいし、最先端の国際共同研究を推進する。(No. ２６)

（２）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1　戦略的研究支援機能の強化

□　社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせることができる戦略的研究支援機能を強化する。(No. ２７)

②-1　世界第一線の研究者が集う国際的研究の推進

□　外国人研究員・教員の受入れ環境の整備を進める。(No. ２８)

３　その他の目標を達成するための措置

（１）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

①-1　国家政策及び地域政策への貢献

□　国家政策や地域政策の策定等にも積極的に貢献するため、国や地方公共団体に向けての政策提言や教職員の審議会等への積極的参画を推奨するとともに、東日本大震災による被災からの復旧・復興支援の取組に努める。(No.２９)

①-2　教育と文化への貢献

□　教育と文化への貢献活動として、社会の要望を取り入れた企画を実施する。(No.３０)

①-3　地域における国公私を通じた大学間連携（大学コンソーシアム等）の促進

□　地域における国公私立大学等との積極的連携を図るため、大学コンソーシアムの推進等による交流の促進を行う。(No.３１)

②-1　産学連携研究の推進

□　国際的視点または地域的視点に基づく本学の研究シーズと企業的ニーズをマッチングさせた共同研究を推進する。(No.３２)

②-2　サイエンスパーク構想の実現に向けた取組

□　サイエンスパーク構想の実現に向けた取組を推進する。(No.３３)

（２）国際化に関する目標を達成するための措置

①-1　国際化に対応する運営体制の整備

□　国際連携関係組織の機能を強化する。(No.３４)

①-2　国際的ネットワークの形成・展開

□　国際水準の大学や機関との国際的ネットワークに参加し、交流を推進する。(No.３５)

①-3　国際的戦略広報の確立

□　国際的な知名度を高めるための広報活動を展開する。(No.３６)

①-4 外国人教員の増員

□ ワールドクラスの研究者を海外研究機関等から広く確保するために構築する新たな戦略的人事制度における「特別招聘プロフェッサー制度」を活用する等して、本学の強み及び特色を活かした教育・研究に参画する優れた外国人教員の雇用を組織的かつ戦略的に推進し、外国人教員の増員を図る。(No.３６－１－２)

②-1 国際通用性の向上

□ スーパーグローバル大学創成支援「東北大学グローバルイニシアティブ構想」事業の目標達成に向け、総長を本部長とした推進本部を設置し、スタディアブロードプログラムの参加者を３００人に拡充する等学生交流プログラムの実施を進め、留学生等受入れ及び生活支援を一元的・包括的に行う国際交流サポート室の設置等で基盤整備を図り、国際共同拠点を４拠点に拡充するとともに、新たに２大学との学術交流協定を締結してスピントロニクス分野等における国際共同大学院プログラムの創設等の取組

を進める。(No.３６－１－３)

（３）平成２４年度補正予算（第１号）に関する目標を達成するための措置

①-1　研究成果の事業化の促進

□　平成 24 年度補正予算（第１号）による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的などを定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。

大学における技術に関する研究成果の事業化を図るとともに、事業化に知見を有する人材の育成や大学における教育研究活動の活性化を図るため、産業競争力強化法等の規定に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社を設立し、投資事業有限責任組合を組成させる。また、当該事業の円滑な遂行及び当該事業者に対するガバナンスに必要な学内体制を構築し、認定特定研究成果活用支援事業者等と適切に連携しつつ、当該事業者に対する必要な資金の出資並びに人的及び技術的援助の業務を着実に実施する。(No.３６－２)

（４）附属病院に関する目標を達成するための措置

①-1　効率的かつ先進的な診療体制の整備

□　患者サービスの質の向上及び効率的かつ先進的な診療体制の整備を図る。(No.３７)

①-2　医療安全及び医療の質の向上

□　医療の安全及び医療の質の向上を図るための取組を充実する。(No.３８)

②-1　安定した病院財政基盤の確立

□　病院経営状況を定期的に把握し､安定した病院財政基盤の構築を図るための取組を推進する。(No.３９)

②-2　管理運営体制の整備

□　病院機能の向上に向けて、管理運営体制を充実する。(No.４０)

③-1　医療人養成キャリアパスの構築

□　社会の要請にこたえる医療人を養成するため､卒前から卒後までの一貫したキャリアパスを構築する。(No.４１)

③-2　先進的医療の開発及び臨床研究への支援

□　先進的医療の開発及び臨床研究への支援を行う体制の整備を図る。(No.４２)

④-1　地域医療への貢献活動

□　社会や地域との医療連携を推進する。(No.４３)

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①-1　機動的・戦略的な運営組織の整備

□　迅速かつ効率的な戦略展開力の強化を図るため、戦略的な法人経営体制を整備するとともに、総長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。(No.４４)

①-2　内部監査の機能強化

□　監査結果に基づく業務改善を図る実効性ある仕組みを整備するため、内部監査体制を充実する。(No.４５)

②-1　国際競争力を支える教員の確保

□　国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を適切な業績評価体制による年俸制の促進をはじめとする多様な方法で確保する仕組みを、教員のキャリアパスに適切に組み込んでいく。(No.４６)

②-2　東北大学式人事処遇システムの整備

□　本学の戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目指して、東北大学式人事処遇システムを立案し、実行する。(No.４７)

②-3　多様な努力が報われる評価システムの確立と活用

□　評価については、職種等の特性を踏まえて適切に実施し、必要に応じて改善を行う。(No.４８)

②-4　男女共同参画の推進

□　男女共同参画の推進に向けて、目標の設定、育児と仕事の両立支援策の導入など、総合的・計画的な取組を推進する。(No.４９)

②-5　優秀な若手教員の雇用促進

□　教育研究の活性化を図るため、平成25年４月に設置した学内共同教育研究施設である「学際科学フロンティア研究所」を中心に40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、若手教員の雇用に関する計画を踏まえ、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。(No.４９－２)

③-1　安定した自己財政基盤の構築

□　中長期財政計画をベースに、予算編成を通じて基盤的な経費と戦略的な経費の調整を行う。(No.５０)

③-2　総長裁量経費の重点投資

□　総長裁量経費の戦略的・重点的な投資を行う。(No.５１)

③-3　部局マネジメントに連動する資源の配分

□　部局マネジメントに連動する資源の配分を行う。(No.５２)

③-4　国際競争力を支える人材配置システムの再構築

□　大学の学術領域、価値観の多様性、基礎研究の重要性などに配慮しつつ、全学として機動的・戦略的な人件費配分や人材配置等を可能とする仕組みを整備する。(No.５３)

２　事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①-1　業務プロセスの改革

□　業務プロセスの改革を支える全学的に統合･一元化された情報基盤の整備を進めながら、業務プロセスの改革を進める。(No.５４)

①-2　効率的かつ効果的な事務機構の再構築

□　組織・人事マネジメントの改革を進める。(No.５５)

Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①-1　外部研究資金の拡充

□　外部資金の拡充を図るため、外部資金獲得の支援体制を強化する。(No.５６)

①-2　基金の充実

□　東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組を強化する。(No.５７)

２　経費の抑制に関する目標を達成するための措置

（１）人件費の削減

①-1　人件費の計画的削減

□　総人件費改革の実行計画による平成 22 年度までの削減目標を達成するとともに、平成 23 年度までの削減を継続する。(No.５８)

（２）人件費以外の経費の削減

①-1　管理的経費の削減の徹底

□　管理的経費の削減を徹底するため、業務内容や業務方法の見直しを行う。(No.５９)

３　資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①-1　資産の効率的・効果的運用

□　資産運用体制を整備し、外部専門家の助言も得ながら資産運用管理を行う。(No.６０)

Ⅳ　自己点検･評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　評価の充実に関する目標を達成するための措置

①-1　自己点検・評価等の充実

□　自己点検・評価の行動計画を策定し、定期的に実施する。(No.６１)

□　世界的視点からの外部評価を取り入れる。(No.６２)

①-2　評価結果の大学運営への活用

□　全学及び部局に対する評価の結果を踏まえて、大学の業務運営や教育研究活動等の改善に活用する。(No.６３)

２　情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

①-1　研究者に向けた研究・教育成果の発信

□　東北大学機関リポジトリ（ＴＯＵＲ）を整備・充実する。(No.６４)

①-2　一般市民に向けた研究・教育成果の発信

□　研究成果をホームページやサイエンスカフェ等から発信する。(No.６５)

Ⅴ　その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

１　施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①-1　教育研究活動を支えるキャンパス整備の推進

□　各キャンパスの特性を踏まえたビジョンやマスタープランに沿った整備計画の具体化を進める。(No.６６)

□　青葉山新キャンパスの整備に際しては、雨宮キャンパス等の地価状況や立地価値を踏まえた再評価に基づき資金計画の見直しを行い、整備手法と資金計画を立案して進める。(No.６７)

□　施設設備の整備ニーズに関する点検評価を行い、整備事業のプランを策定し、計画的に進める。なお、進行中のＰＦＩ事業については確実に推進する。(No.６８)

①-2　施設設備の効率化

□　施設設備の更なる高効率な活用を促進する。(No.６９)

２　環境保全・安全管理に関する目標を達成するための措置

①-1　環境保全・安全管理の責任体制の充実と社会貢献

□　地球環境に優しいエコキャンパスを目指して、本学にふさわしい環境マネジメントシステムを導入する。(No.７０)

□　環境保全・安全管理体制の更なる質の向上を図るため、環境保全・安全管理を一元的に管理する組織体制の充実を図る。(No.７１)

□　二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーに取り組むため、「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を着実に実行する。(No.７２)

①-2　災害対策の強化

□　災害に強いキャンパスを目指して、「東北大学地震対策基盤プロジェクト」を実行し、

学内システムの点検･見直しを進め､シミュレーションに基づく実践的訓練を実施する。（No.７３）

①-3　キャンパスの安全の確保

□　交通、防犯などの点で安心できる快適なキャンパスづくりを進める。(No.７４）

３　法令遵守に関する目標を達成するための措置

①-1　コンプライアンス活動の徹底

□　コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスの周知徹底を図る。（No.７５）

４　情報基盤等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

①-1　情報基盤の全学的・体系的整備

□　「東北大学情報化推進アクションプラン」を着実に実行する。(No.７６）

□　情報セキュリティ対策の体制の整備を図る。(No.７７）

①-2　学術情報拠点としての図書館機能の改善

□　図書館を本学の学術情報の拠点と位置付け､それにふさわしい図書館機能の改善を図る。(No.７８）

５　大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

①-1　東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感のある大学づくり

□　東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感の創成を図るための活動を展開する。（No.７９）

①-2　同窓会の充実

□　東北大学校友会を中心とした校友へのサービスを通じて大学と卒業生の連携を強化する。(No.８０）

Ⅵ　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ　短期借入金の限度額

１．短期借入金の限度額

１２２億円

２．想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

１．重要な財産を譲渡する計画

・外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町 19 番 83・宮城県仙台市太白区長町字越路 19 番 1200)12,810.30 ㎡を譲渡する。

・旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目 50 番 1）8,657.13 ㎡を譲渡する。

・片平南地区（宮城県仙台市青葉区片平二丁目 1 番 3）の一部 7,950.00 ㎡を譲渡する。

・雨宮地区（宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町 10 番 3）92,746.19 ㎡を譲渡する。

・青葉山地区（宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 6 番 1･77 番･79 番）の一部 21,542.58 ㎡を譲渡する。

２．重要な財産を担保に供する計画

・病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

Ⅸ　剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

Ⅹ　その他

１．施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　　源
・青葉山　工学系実験棟改修 ・病院　外来診療棟改修 ・病院　基幹・環境整備 ・三条学生寄宿舎施設整備事業（PFI） ・小規模改修 ・外来検査・治療システム ・高機能金属ｶﾞﾗｽ作製・評価ｼｽﾃﾑ	総額６，７９７	施設整備費補助金（2,020） 船舶建造費補助金（　　0） 長期借入金　　(3,931) 国立大学財務・経営ｾﾝﾀｰ交付金 （　846）

（注１）　施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注２）　小規模改修について平成２２年度以降は平成２１年度同額として試算している。
　なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

２．人事に関する計画

（１）国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を多様な方法で確保する仕組みを教員のキャリアパスに適切に組み込む。

（２）国際水準の大学を支える人材の確保方策やスタッフ・ディベロップメント研修の実施など、人事マネジメントの改革を進める。

（３）戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目指して、本学に適した独自の人事処遇システムの構築に向けた検討を進める。

（４）公正で健全な教育・研究活動等の環境を整え、多様な努力が報われる評価体制を機能させることを狙いとして、公正で納得性の高い評価システムを整備し、実施する。

（５）女性教員の増員に向けた積極的かつ実効性のある目標の設定・実施、教職員の育児と仕事の両立支援策の導入など、男女共同参画の推進に向けた総合的・計画的な取組を推進する。

（参考）　中期目標期間中の人件費総額見込み　２８３，９９２百万円（退職手当は除く）

３．中期目標期間を超える債務負担

（ＰＦＩ事業）

東北大学（三条）学生寄宿舎整備事業

・事業総額：２，１９８百万円

・事業期間：平成１６年～３０年度（１５年間）

（単位：百万円）

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標期間小計	次期以降事業費	総事業費
施設整備費補助金	144	144	144	144	144	144	866	433	1,298
運営費交付金	41	38	34	31	27	24	194	51	245

（注）　金額はＰＦＩ事業契約に基づき計算されたものであるが、ＰＦＩ事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

（長期借入金）

（単位：百万円）

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標期間小計	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還金（国立大学財務・経営センター）	3,677	3,873	3,845	3,730	3,751	3,652	22,527	30,827	53,355

（注）　金額については見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

（リース契約）

該当なし

４．積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

①片平エクステンション教育研究棟新営事業に係る施設･設備整備費及び移転費
②外国人研究員等宿泊施設新営事業に係る施設･設備整備費及び移転費
③片平北門周辺環境整備事業に係る施設･設備整備費
④雨宮キャンパス暫定整備事業に係る施設･設備整備費及び移転費
⑤川内体育館耐震改修事業に係る施設･設備整備費
⑥外来患者用立体駐車場整備事業に係る施設･設備整備費
⑦インテグレーション教育研究棟環境整備事業に係る施設･設備整備費及び移転費
⑧青葉山東キャンパスセンタースクエア新営事業に係る施設･設備整備費及び移転費
⑨マテリアル・開発系材料共同研究棟新営事業に係る施設･設備整備費及び移転費
⑩片平戦略本部棟改修事業に係る施設･設備整備費及び移転費
⑪その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

別表（収容定員）

平成22年度	文学部	840 人		
	教育学部	280 人		
	法学部	640 人		
	経済学部	1,080 人		
	理学部	1,296 人		
	医学部	1,237 人	（うち医師養成に係る分野	629 人）
	歯学部	330 人	（うち歯科医師養成に係る分野	330人）
	薬学部	340 人		
	工学部	3,240 人		
	農学部	600 人		
	文学研究科	313 人	うち前期課程	178 人
			後期課程	135 人
	教育学研究科	140 人	うち前期課程	86 人
			後期課程	54 人
	法学研究科	440 人	うち前期課程	40 人
			後期課程	60 人
			法科大学院課程	280 人
			専門職学位課程	60 人
	経済学研究科	240 人	うち前期課程	100 人
			後期課程	60 人
			専門職学位課程	80 人
	理学研究科	914 人	うち前期課程	524 人
			後期課程	390 人
	医学系研究科	761 人	うち前期課程	104 人
			後期課程	43 人
			修士課程	80 人
			博士課程	534 人
	歯学研究科	200 人	うち修士課程	12 人
			博士課程	188 人
	薬学研究科	189 人	うち修士課程	54 人
			前期課程	57 人
			後期課程	78 人
	工学研究科	1,794 人	うち前期課程	1,272 人
			後期課程	522 人
	農学研究科	338 人	うち前期課程	218 人
			後期課程	120 人
	国際文化研究科	210 人	うち前期課程	96 人
			後期課程	114 人
	情報科学研究科	421 人	うち前期課程	280 人
			後期課程	141 人
	生命科学研究科	353 人	うち前期課程	212 人
			後期課程	141 人
	環境科学研究科	241 人	うち前期課程	150 人
			後期課程	91 人
	医工学研究科	92 人	うち前期課程	62 人
			後期課程	30 人
	教育情報学教育部	39 人	うち前期課程	24 人
			後期課程	15 人
平成23年度	文学部	840 人		
	教育学部	280 人		
	法学部	640 人		
	経済学部	1,080 人		
	理学部	1,296 人		

	医学部	1,257 人	（うち医師養成に係る分野	649 人）
	歯学部	328 人	（うち歯科医師養成に係る分野	328人）
	薬学部	360 人		
	工学部	3,240 人		
	農学部	600 人		
	文学研究科	313 人	うち前期課程	178 人
			後期課程	135 人
	教育学研究科	140 人	うち前期課程	86 人
			後期課程	54 人
	法学研究科	410 人	うち前期課程	30 人
			後期課程	60 人
			法科大学院課程	260 人
			専門職学位課程	60 人
	経済学研究科	240 人	うち前期課程	100 人
			後期課程	60 人
			専門職学位課程	80 人
	理学研究科	914 人	うち前期課程	524 人
			後期課程	390 人
	医学系研究科	757 人	うち前期課程	104 人
			後期課程	53 人
			修士課程	80 人
			博士課程	520 人
	歯学研究科	195 人	うち修士課程	12 人
			博士課程	183 人
	薬学研究科	186 人	うち修士課程	108 人
			後期課程	78 人
	工学研究科	1,794 人	うち前期課程	1,272 人
			後期課程	522 人
	農学研究科	329 人	うち前期課程	218 人
			後期課程	111 人
	国際文化研究科	210 人	うち前期課程	96 人
			後期課程	114 人
	情報科学研究科	406 人	うち前期課程	280 人
			後期課程	126 人
	生命科学研究科	353 人	うち前期課程	212 人
			後期課程	141 人
	環境科学研究科	256 人	うち前期課程	170 人
			後期課程	86 人
	医工学研究科	92 人	うち前期課程	62 人
			後期課程	30 人
	教育情報学教育部	39 人	うち前期課程	24 人
			後期課程	15 人
平成24年度	文学部	840 人		
	教育学部	280 人		
	法学部	640 人		
	経済学部	1,080 人		
	理学部	1,296 人		
	医学部	1,282 人	（うち医師養成に係る分野	674 人）
	歯学部	326 人	（うち歯科医師養成に係る分野	326人）
	薬学部	360 人		
	工学部	3,240 人		
	農学部	600 人		
	文学研究科	313 人	うち前期課程	178 人
			後期課程	135 人

	教育学研究科	140 人	うち前期課程	86 人
			後期課程	54 人
	法学研究科	380 人	うち前期課程	20 人
			後期課程	60 人
			法科大学院課程	240 人
			専門職学位課程	60 人
	経済学研究科	240 人	うち前期課程	100 人
			後期課程	60 人
			専門職学位課程	80 人
	理学研究科	914 人	うち前期課程	524 人
			後期課程	390 人
	医学系研究科	767 人	うち前期課程	104 人
			後期課程	63 人
			修士課程	80 人
			博士課程	520 人
	歯学研究科	190 人	うち修士課程	12 人
			博士課程	178 人
	薬学研究科	182 人	うち前期課程	108 人
			後期課程	70 人
			博士課程	4 人
	工学研究科	1,794 人	うち前期課程	1,272 人
			後期課程	522 人
	農学研究科	329 人	うち前期課程	218 人
			後期課程	111 人
	国際文化研究科	210 人	うち前期課程	96 人
			後期課程	114 人
	情報科学研究科	406 人	うち前期課程	280 人
			後期課程	126 人
	生命科学研究科	353 人	うち前期課程	212 人
			後期課程	141 人
	環境科学研究科	251 人	うち前期課程	170 人
			後期課程	81 人
	医工学研究科	92 人	うち前期課程	62 人
			後期課程	30 人
	教育情報学教育部	39 人	うち前期課程	24 人
			後期課程	15 人
平成25年度	文学部	840 人		
	教育学部	280 人		
	法学部	640 人		
	経済学部	1,080 人		
	理学部	1,296 人		
	医学部	1,317 人	（うち医師養成に係る分野	709 人）
	歯学部	324 人	（うち歯科医師養成に係る分野	324人）
	薬学部	360 人		
	工学部	3,240 人		
	農学部	600 人		
	文学研究科	313 人	うち前期課程	178 人
			後期課程	135 人
	教育学研究科	140 人	うち前期課程	86 人
			後期課程	54 人
	法学研究科	380 人	うち前期課程	20 人
			後期課程	60 人
			法科大学院課程	240 人
			専門職学位課程	60 人

	経済学研究科	240 人	うち前期課程	100 人
			後期課程	60 人
			専門職学位課程	80 人
	理学研究科	914 人	うち前期課程	524 人
			後期課程	390 人
	医学系研究科	767 人	うち前期課程	104 人
			後期課程	63 人
			修士課程	80 人
			博士課程	520 人
	歯学研究科	185 人	うち修士課程	12 人
			博士課程	173 人
	薬学研究科	178 人	うち前期課程	108 人
			後期課程	62 人
			博士課程	8 人
	工学研究科	1,794 人	うち前期課程	1,272 人
			後期課程	522 人
	農学研究科	329 人	うち前期課程	218 人
			後期課程	111 人
	国際文化研究科	210 人	うち前期課程	96 人
			後期課程	114 人
	情報科学研究科	406 人	うち前期課程	280 人
			後期課程	126 人
	生命科学研究科	353 人	うち前期課程	212 人
			後期課程	141 人
	環境科学研究科	251 人	うち前期課程	170 人
			後期課程	81 人
	医工学研究科	92 人	うち前期課程	62 人
			後期課程	30 人
	教育情報学教育部	39 人	うち前期課程	24 人
			後期課程	15 人
平成26年度	文学部	840 人		
	教育学部	280 人		
	法学部	640 人		
	経済学部	1,080 人		
	理学部	1,296 人		
	医学部	1,336 人	（うち医師養成に係る分野	744 人）
	歯学部	322 人	（うち歯科医師養成に係る分野	322人）
	薬学部	360 人		
	工学部	3,240 人		
	農学部	600 人		
	文学研究科	313 人	うち前期課程	178 人
			後期課程	135 人
	教育学研究科	140 人	うち前期課程	86 人
			後期課程	54 人
	法学研究科	350 人	うち前期課程	20 人
			後期課程	60 人
			法科大学院課程	210 人
			専門職学位課程	60 人
	経済学研究科	240 人	うち前期課程	100 人
			後期課程	60 人
			専門職学位課程	80 人
	理学研究科	914 人	うち前期課程	524 人
			後期課程	390 人
	医学系研究科	767 人	うち前期課程	104 人
			後期課程	63 人

			修士課程	80 人
			博士課程	520 人
	歯学研究科	180 人	うち修士課程	12 人
			博士課程	168 人
	薬学研究科	174 人	うち前期課程	108 人
			後期課程	54 人
			博士課程	12 人
	工学研究科	1,794 人	うち前期課程	1,272 人
			後期課程	522 人
	農学研究科	329 人	うち前期課程	218 人
			後期課程	111 人
	国際文化研究科	210 人	うち前期課程	96 人
			後期課程	114 人
	情報科学研究科	406 人	うち前期課程	280 人
			後期課程	126 人
	生命科学研究科	353 人	うち前期課程	212 人
			後期課程	141 人
	環境科学研究科	251 人	うち前期課程	170 人
			後期課程	81 人
	医工学研究科	92 人	うち前期課程	62 人
			後期課程	30 人
	教育情報学教育部	39 人	うち前期課程	24 人
			後期課程	15 人
平成27年度	文学部	840 人		
	教育学部	280 人		
	法学部	640 人		
	経済学部	1,080 人		
	理学部	1,296 人		
	医学部	1,345 人	（うち医師養成に係る分野 769人）	
	歯学部	320 人	（うち歯科医師養成に係る分野 320 人）	
	薬学部	360 人		
	工学部	3,240 人		
	農学部	600 人		
	文学研究科	313 人	うち前期課程	178 人
			後期課程	135 人
	教育学研究科	140 人	うち前期課程	86 人
			後期課程	54 人
	法学研究科	320 人	うち前期課程	20 人
			後期課程	60 人
			法科大学院課程	180 人
			専門職学位課程	60 人
	経済学研究科	240 人	うち前期課程	100 人
			後期課程	60 人
			専門職学位課程	80 人
	理学研究科	914 人	うち前期課程	524 人
			後期課程	390 人
	医学系研究科	767 人	うち前期課程	104 人
			後期課程	63 人
			修士課程	80 人
			博士課程	520 人
	歯学研究科	180 人	うち修士課程	12 人
			博士課程	168 人
	薬学研究科	178 人	うち前期課程	108 人
			後期課程	54 人

			博士課程	16 人
	工学研究科	1,794 人	うち前期課程	1,272 人
			後期課程	522 人
	農学研究科	329 人	うち前期課程	218 人
			後期課程	111 人
	国際文化研究科	210 人	うち前期課程	83 人
			後期課程	92 人
	情報科学研究科	406 人	うち前期課程	280 人
			後期課程	126 人
	生命科学研究科	353 人	うち前期課程	212 人
			後期課程	141 人
	環境科学研究科	251 人	うち前期課程	185 人
			後期課程	87 人
	医工学研究科	92 人	うち前期課程	62 人
			後期課程	30 人
	教育情報学教育部	39 人	うち前期課程	24 人
			後期課程	15 人

（別紙）予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

１．予　算

平成２２年度～平成２７年度　予算

（単位：百万円）

区　　分	金　　額	
収　入	【280,373】	【暫定】
運営費交付金	290,664	
施設整備費補助金	2,020	
船舶建造費補助金	0	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	846	
自己収入	245,093	
授業料及び入学料検定料収入	63,430	
附属病院収入	179,346	
財産処分収入	0	
雑収入	2,317	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	126,678	
長期借入金収入	3,931	
	【658,941】	【暫定】
計	669,232	
支　出	【498,734】	【暫定】
業務費	509,025	
	【341,664】	【暫定】
教育研究経費	351,955	
診療経費	157,070	
施設整備費	6,797	
船舶建造費	0	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	126,678	
長期借入金償還金	26,732	
	【658,941】	【暫定】
計	669,232	

［人件費の見積り］

中期目標期間中総額 283,992百万円 を支出する。（退職手当は除く。）

注）人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注）退職手当については、国立大学法人東北大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注）組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

［運営費交付金の算定方法］

○　毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

Ⅰ〔一般運営費交付金対象事業費〕

①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。Ｅ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＥ（ｙ）。

・　学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。Ｆ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＦ（ｙ）。

・　学部・大学院の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。

・　附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。

・　附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。

・　法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。

・　教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

〔一般運営費交付金対象収入〕

③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。）

④「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし、第２期中期目標期間中は同額。

Ⅱ〔特別運営費交付金対象事業費〕

⑤「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

Ⅲ〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

Ⅳ〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。Ｊ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＪ（ｙ）。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。Ｌ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＬ（ｙ）。

運営費交付金 ＝ Ａ（ｙ）＋Ｂ（ｙ）＋Ｃ（ｙ）＋Ｄ（ｙ）

１．毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

Ａ（ｙ）＝ Ｅ（ｙ）＋ Ｆ（ｙ）－ Ｇ（ｙ）

（１）Ｅ（ｙ）＝ Ｅ（ｙ－１）× β（係数）

（２）Ｆ（ｙ）＝｛Ｆ（ｙ－１）× α（係数）｝× β（係数）± Ｓ（ｙ）± Ｔ（ｙ）
± Ｕ（ｙ）

（３）Ｇ（ｙ）＝ Ｇ（ｙ）

Ｅ（ｙ）：教育研究等基幹経費（①）を対象。

Ｆ（ｙ）：その他教育研究経費（②）を対象。

Ｇ（ｙ）：基準学生納付金収入（③）、その他収入（④）を対象。

Ｓ（ｙ）：政策課題等対応補正額。
新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

Ｔ（ｙ）：教育研究組織調整額。
学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

Ｕ（ｙ）：施設面積調整額。
施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

２．毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

Ｂ（ｙ）＝ Ｈ（ｙ）

Ｈ（ｙ）：特別経費（⑤）を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

３．毎事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

Ｃ（ｙ）＝ Ｉ（ｙ）

Ｉ（ｙ）：特殊要因経費（⑥）を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

４．毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

Ｄ（ｙ）＝｛Ｊ（ｙ）＋ Ｋ（ｙ）｝－ Ｌ（ｙ）

（１）Ｊ（ｙ）＝ Ｊ（ｙ－１）± Ｖ（ｙ）

（２）Ｋ（ｙ）＝ Ｋ（ｙ）
（３）Ｌ（ｙ）＝ Ｌ（ｙ－１）± Ｗ（ｙ）

Ｊ（ｙ）：一般診療経費（⑦）を対象。
Ｋ（ｙ）：債務償還経費（⑧）を対象。
Ｌ（ｙ）：附属病院収入（⑨）を対象。
Ｖ（ｙ）：一般診療経費調整額。
直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
Ｗ（ｙ）：附属病院収入調整額。
直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】
α（アルファ）：大学改革促進係数。【暫定】
第２期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。
現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で△1.8%とする。
なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。
β（ベータ）：教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注）中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。
なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注）施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注）自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注）産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、版権及び特許権等収入を含む。
注）業務費、施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注）産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注）長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成22年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注）上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は１とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」、「施設面積調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、０として試算している。

２．収支計画

平成２２年度～平成２７年度　収支計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額	
	【645,713】	【暫定】
費用の部	656,004	
	【645,713】	【暫定】
経常費用	656,004	
	【518,528】	【暫定】
業務費	528,819	
	【28,474】	【暫定】
教育研究経費	38,765	
診療経費	92,376	
受託研究費等	93,425	
役員人件費	800	
教員人件費	173,902	
職員人件費	129,551	
一般管理費	22,295	
財務費用	4,670	
雑損	0	
減価償却費	100,220	
臨時損失	0	
	【649,778】	【暫定】
収入の部	660,069	
	【649,778】	【暫定】
経常収益	660,069	
	【264,827】	【暫定】
運営費交付金収益	275,118	
授業料収益	53,617	
入学金収益	8,283	
検定料収益	1,529	
附属病院収益	179,346	
受託研究等収益	93,425	
寄附金収益	26,226	
財務収益	256	
雑益	2,061	
資産見返負債戻入	20,208	
臨時利益	0	
純利益	4,065	
総利益	4,065	

注）受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注）受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注）純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

３．資金計画

平成２２年度～平成２７年度　資金計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額	
	【676,971】	【暫定】
資金支出	687,262	
	【588,455】	【暫定】
業務活動による支出	598,746	
投資活動による支出	43,754	
財務活動による支出	26,732	
次期中期目標期間への繰越金	18,030	
	【676,971】	【暫定】
資金収入	687,262	
	【652,144】	【暫定】
業務活動による収入	662,435	
	【280,373】	【暫定】
運営費交付金による収入	290,664	
授業料及び入学料検定料による収入	63,430	
附属病院収入	179,346	
受託研究等収入	93,425	
寄附金収入	27,643	
その他の収入	7,927	
投資活動による収入	2,866	
施設費による収入	2,866	
その他の収入	0	
財務活動による収入	3,931	
前中期目標期間よりの繰越金	18,030	

注）施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。